

教育広報

県北の教育

発行所

福島県教育庁県北教育事務所

福島市杉妻町5-75

電話024-521-7723

発行者 富田昭夫

『今こそ「教風」の明示を！！』

県北教育事務所長 富田昭夫

昨年4月17日号の「内外教育」に、「校風・教風・学風」のタイトルで、上越教育大学 新井郁男名誉教授の記事が載っていました。新井先生が中国・上海の小学校を視察なさった時、学校要覧に校風と教風と学風の3つが書かれており、特に、教風が示されていることにハッとさせられたというのです。つまり「教風」という教える側、すなわち教師としての心構えをしっかりとみんなに分かるように明示されていることに驚かれ、『わが国の学校では、一般的に、学校教育目標は示されているが、教師の心構えを打ち出している学校をこれまでのところ見たことがない。わが国では教師の力量、指導力の向上が大きな課題になっているが、まずもって各学校では、教師の共通スローガンとしての「教風」を明確にすることが求められるのではないだろうか。』と書いています。

確かに、子どものあるべき姿や目指す児童生徒像は示されていますが、教師のあるべき姿や目指す教師像というのがはっきりしないため、保護者や地域の方々から「この学校の先生方は何を重視して、どんなふう子どもと接してくれるのだろうか。」「どんな心構えでやってくれるのだろうか。」「どんな行動指針をもっているのだろうか。」などが見えないという声を聞くことがあります。「自分たちはこういう考えで教育活動をするのだ。」としっかり宣言して、行動で示すことが大事ではないかと思えます。

5月下旬より学校訪問を行っています。域内の小・中・特別支援学校とともに県立学校も訪ねています。「学校経営・運営ビジョン」の中に「目指す教師像」を明示している学校もありますが、ごく僅かです。

今、学校は説明責任を問われ、学校評価が課題となっています。学校が公教育としての責任を果たし、適切な評価を行うためにも、「教風」を明示していただきたいと思えます。このことが特色ある学校づくりにもつながっていくものと思えます。如何でしょうか？・・・

指導課

◇◇◇学びの習慣を育てる事業◇◇◇



1 なぜ、学びの習慣が大切なのか？

平成20年度全国学力・学習状況調査の結果（福島県）から、子どもの生活と国語や算数・数学の正答率とに大きな関係があることが確認されました。特に下記のことからは、児童生徒の学力向上においては「学びの習慣」を育てることが大切であることが分かります。

自律的な行動（忘れ物がないかどうかの点検）と正答率との関係は？

・忘れ物がないかどうかの点検をしている子どもの方が平均正答率が高い傾向があります。
・授業では必要なものを自分で準備するといった自律的な行動を習慣化することが大切です。

「宿題への姿勢」「学習時間」と正答率の関係は？

・宿題をしている子どもの方が平均正答率が高い傾向があります。
・学校以外の普段の学習時間では、全くしてないもしくは1時間未満だと正答率が下がっています。長ければいいというわけではありませんが、時間を決め、集中して学習に取り組むことが大切です。

「読書、スポーツをする時間」との関係は？

- ・読書やスポーツに適度な時間をあてて取り組んでいる子どもの方が平均正答率が高い傾向を示しています。
- ・学習時間と読書やスポーツをする時間をバランスよく組み合わせて、どれも充実した時間となるように工夫することが大切です。

「テレビゲーム等の時間」との関係は？

- ・テレビゲームやインターネットをする時間が1時間未満と回答している子どもの方が平均正答率が高い傾向を示しています。
- ・テレビゲームやインターネットを時間を決めないでやりすぎると他のことがおろそかになりがちです。時間の使い方を工夫することが大切です。

「授業改善サポートブック」(福島県検証改善委員会)より一部抜粋

2 県北教育事務所としての取組

(1) 学力向上推進研究協議会の実施

年度当初の学力向上推進研究協議会においては、検証改善委員会作成の授業DVD(郡山市立薫小学校土屋教諭による算数の授業実践)をもとに研究協議を行いました。すぐれた授業実践をもとに、学力向上において授業の中で大切なことは何かということについて協議を深めました。さらに児童生徒の学力向上を図るためには、授業で学んだ学習内容の定着を図り、その理解を深めるための家庭学習の充実など、児童生徒の主体的な学びの習慣を形成することが大切であることを確認しました。第2回学力向上推進研究協議会は2月に実施する予定です。

(2) アンケート調査の活用及び実施

6月に「学びの習慣を育てるアンケート」を各学校に配付いたしました。福島県教育委員会のホームページにも掲載されています。ぜひ活用していただきたいと思えます。質問は13項目あり、学び方・学ぶことの意味・学習時間など、主体的に学ぶ上で大切なことについての設問となっています。また、県内全域から5パーセント程度の児童生徒を抽出し、県全体における児童生徒の学びの習慣について実態を把握いたします。すでに6月にアンケート調査を実施し、1月にも実施いたします。

(3) 希望校への指導助言

6月に、県北域内の各学校宛に、学びの習慣を確立するための講師派遣希望について通知しました。派遣希望のあった7校に、県北教育事務所より指導主事が伺い指導助言をいたします。

① 講師派遣希望のあった学校

伊達市立山舟生小学校、伊達市立白根小学校、桑折町立伊達崎小学校、二本松市立木幡第二小学校、二本松市立北戸沢小学校、二本松市立東和中学校、二本松市立岩代中学校

② 学習習慣に関する各学校のおもな課題

- ・授業と家庭学習を効果的に関連付けるにはどのようにしたらよいか。
 - ・「学習の手引き」を作成したが、効果的に活用するためにはどのようにしたらよいか。
 - ・家庭学習の取組が身に付いていない生徒が多い。主体的に目的をもって自律的に学習できるようにするにはどうしたらよいか。
 - ・学びの習慣を身に付けさせるために学校と家庭との連携をどのように図っていけばよいか。
- 学力向上において何よりも重要なことは授業の質的改善と充実です。そのためには、校内授業研究等を通して、教材研究を深めるとともに教師同士が切磋琢磨して常に授業力の向上を図ることが必要です。指導主事が各学校に伺い、現職教育のテーマに即してお話するとともに学びの習慣化についても指導助言していきます。

(4) 指導資料の作成

県北域内の各学校が作成している「学習の手引き」を参考にするとともに、次の点にふれながら児童生徒の学びの習慣を確立するための指導資料を作成いたします。

① 授業における学びの習慣の確立

- ・低学年・中学年・高学年の発達段階に即した学びの習慣化
- ・小中連携を意識した中学校1年生段階の学びの習慣化

② 家庭における学びの習慣の確立・充実

- ・子どもの自発性や計画性をはぐくむ。
- ・学習意欲を高める働きかけをする。
- ・達成感が持てるような宿題を与える。



管理課

「不祥事防止のためのチェックシート」の積極的・定期的活用を！

平成15年5月21日付け「不祥事防止のためのチェックシート」は、平成18年3月27日に改訂され、また、平成20年7月23日にも改訂されました。今回改訂の主なポイントを下記に示してみました。各学校でも再確認して、「不祥事を起こさない、職場から出さない」ようにしましょう。

- 1 不祥事防止全般→教職員の自覚と自戒を促す内容が新たに追加。「教職員の懲戒処分に関する基準」及び「道路交通法違反関係教職員の懲戒処分等に関する基準」もこの機会に再確認
- 2 わいせつ・セクハラ（対児童生徒）→「ちゃん」付け、ニックネームで呼ぶこともセクハラに
- 3 わいせつ・セクハラ（対教職員）→会話の中に容姿や私生活、性的な内容等が含まれ、相手が不愉快に感ずれば、自分の意図とは関係なくセクハラに
- 4 体罰→体罰を制止しなかったり、許容したりする教員に対する責任
- 5 公金等の不適正処理→収入証紙や郵券は、現金と同様の取り扱い
- 6 飲酒運転→飲酒運転の免職処分
- 7 交通事故・速度超過→法定速度30km/h超の速度超過の懲戒処分、50km/h超の場合は、処分量定が加重
- 8 個人情報の流出・紛失→県教委、自校の保有個人情報管理マニュアル内容の理解と遵守
- 9 管理職編→「パワー・ハラスメント」の内容が新たに追加

児童生徒は「未来」そのもの。「未来」に向き合う私たちは、日頃の言動や考え方等を振り返り、服務倫理委員会、職員会議を有効に活用しながら、好ましい教育環境づくりを推進していきましょう。

総務課

扶養手当の支給要件の確認を！

現在扶養手当を受給されている方は、自分の家族が給与上の扶養親族としての要件を満たしているかどうか随時確認願います。

特に下記のような場合にはご注意ください。

- 1 収入のある扶養親族をお持ちの場合
- 2 扶養親族である配偶者や子などが就職した場合や、退職し雇用保険を受給することとなった場合に下記の所得限度額以上の収入を得ることとなった場合
 - ① 恒常的な所得を得ている場合

月ごとに支払われる給与	月額	108,334円
年金や事業所得など	年額	1,300,000円
 - ② 不安定な収入を得ている場合（歩合給など①以外）

3ヵ月間の収入の平均額	月額	108,334円
-------------	----	----------
 - ③ 雇用保険を受給している場合

	日額	3,612円
--	----	--------
 - ④ 配偶者が育児休業中の場合

育児休業手当金	月額	108,334円
---------	----	----------

手続きが遅れて手当の返納などが生じないようにお気をつけください。
なお、不明な点がございましたら所属の事務担当者にお尋ねください。



第20回全国生涯学習フェスティバル『まなびピアふくしま 2008』



県北域内開催<<記念事業>>のご案内

10月11日(土)～15日(水) 郡山市「ビックパレットふくしま」を主会場に、第20回全国生涯学習フェスティバル『まなびピアふくしま2008』を開催します。当県北教育事務所域内においても、12日、13日の両日、地域開催事業として『明日へつなぐ県北の生涯学習』をテーマに、下記のとおり<<記念事業>>を開催します。子どもから大人まで世代を越えて学びのすばらしさが体験できますので、会場までお出かけになりぜひご参加ください。(入場無料、整理券等なし)

◆日時：平成20年10月12日(日)・13日(月・祝)

両日とも午前9時30分～午後4時

◆会場：福島県文化センター(小ホール、2階展示室、3階展示室・ギャラリー、外芝生スペース)

◆内容：記念講演 「民話を未来に」 梁川ざっと昔の会 横山 幸子氏

「日本政治の課題・メディアと政治を考える」

朝日新聞編集委員 星 浩氏

◇アトラクション 福島大学附属小学校合唱合奏、アミーゴ・デ・川俣のフォルクローレ演奏他

◇ステージ発表 聖光学院高等学校ハンドベル演奏、福島学院大学軽音楽演奏他

◇まなびとオリオン講座 親子食育、折り紙・紙飛行機作り、木工クラフト、各種セラピー体験他

◇パネル展示 学習成果の発表(絵画、書道、写真)及び活動紹介

10代の性のち生きいきプロジェクト事業

7月6日開催「親支援・性と生のワークショップ」 子どもたちに伝えたい命の大切さ

県立美術館講堂に各校種の保護者、看護師、養護教諭の方々など234名もの参加を得て、子どもたちに対する親の使命と大人の責務について語り合うことができました。自らも助産院を経営する鈴木せい子氏をメイン講師として招き、各ワークショップにおいては、幼児期の分野で若月ちよ氏、思春期では白鳥クニ子氏、親支援では鳴原弥氏、学校教育では阿部真理子教諭が講師となって、命の大切さを子どもたちにいかに伝えるかについて協議を行いました。その結果、各家庭で親が「あなたがこの世に生まれてきたこと自体がうれしいんだよ。」と話すことや、周囲の大人に愛されていることを子どもたちに自覚させ、自尊感情をはぐくむことの重要性が、感動とともに再認識されました。今後も、子どもたちの性と性意識の状況や発達段階に応じた性教育の必要性と命の大切さについて、医療、学校現場を中心とした講話や親の使命について話し合いをし、思春期中・高・大学生が参加できるワークショップの開設も考えていきたいと思っております。



全体会での参加者のようす

地域教育力推進支援事業「ボランティアプリセミナー」

7月27日(日)に県立図書館で、学校や地域にでかける準備を目的としたボランティアプリセミナーを開催しました。当日は、夏休み中の日曜日にもかかわらず、県北地域センター・市町村センター登録ボランティア、各学校のボランティア、PTA関係者、一般の方々の42名の参加がありました。

学校支援地域本部事業に見るボランティアの役割についての講義の後、平成19年度福島民報社主催「第1回民報厚生文化賞」を受賞した県立福島北高等学校の実践について、平祥江教諭が「学びあい・支えあい地域活性化推進事業にみる地域に根ざしたボランティア活動」と題し発表してくださいました。

参加者からは、「高校生の取組は私たちのボランティアの大変な参考になった。」「北高生のがんばりが同じ地区民としてうれしい。」など多くの称賛の声が聞かれました。

続いて、ボランティア別に小グループに分かれて討議を行いました。各グループでは、各団体の活動を紹介したり学校や地域に関わる際の問題点や課題を話し合ったりと、情報交換が熱心に行われました。

第2回目は、11月に読書活動ボランティアの研修を対象を絞って開催する予定です。ご参加をお待ちしています。



熱のこもった分科会